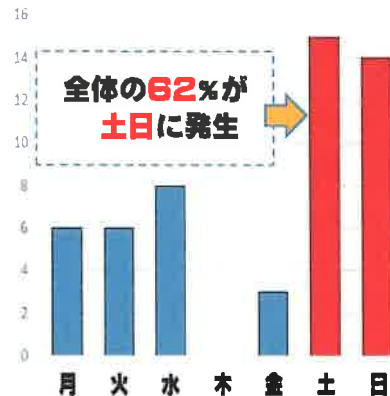
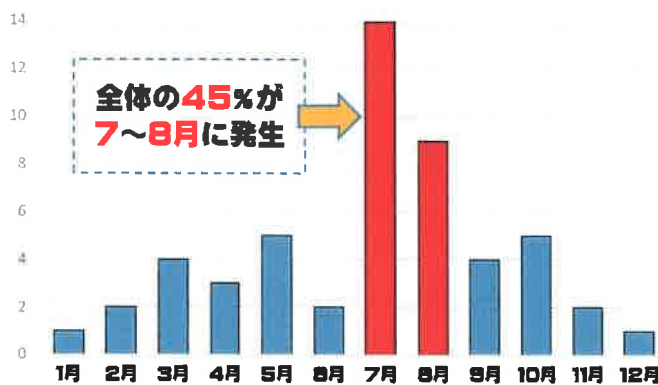


小学生、中学生、高校生

子どもの水難事故を防ごう！

子どもの事故は**7～8月**、**土日**に多発！



小学生・中学生・高校生の水難事故データ（県民のみ、月別、曜日別、H23～R2）

子どもの水難事故の特徴

小学校低学年

○ ビーチ・プールで、保護者や監視者が目を離したときに発生

- ・ 家族とビーチに訪れ、子供たちだけで波打ち際で水遊びをしていたところ溺れる。
- ・ 家族とプールに訪れ、保護者が目を離している間に、水深の深いプールに移動して溺れる。

小学校高学年～高校生

○ 保護者なし（子どものみ）で海や川に行って発生

- ・ 兄弟、いとこと遊泳中、岩場から海に飛び込んで深みにはまって溺れる。
- ・ 友人と遊泳中、高波にさらわれ沖に流され、自力で泳いで戻る際に足がつって溺れかける。
- ・ 魚釣りのため、友人と浅瀬を渡っていたところ、潮流に流されて沖のリーフに残される。

○ 自宅や学校の近く（自然海岸、港、河川等）で発生

- ・ 友人と台風通過後の海の様子を見るために港へ行き、高波にのまれて海に転落する。
- ・ 友人と防波堤から飛び込んで遊んでいた際、海水を誤飲して溺れる。
- ・ 友人と防波堤で魚釣り中、移動しようとした際に不注意により誤って海に転落する。

子どもの水難事故防止のためにすべきこと！

- 1 子どもだけでは、絶対に海や川に行かせない。**
(水の危険性を子どもに伝える)



- 2 保護者や監視者は、遊泳中の子どもから絶対に目を離さない。**



- 3 子どもに釣りやスノーケリングをさせる際は、ライフジャケットなどの浮力体を必ず着用させる。**

もちろん
大人もね！



- 4 子どもだけでの遊泳や釣りを見かけた場合には、注意の声掛けをする。**
水難事故が発生しそう
なときは**警察に通報する。**



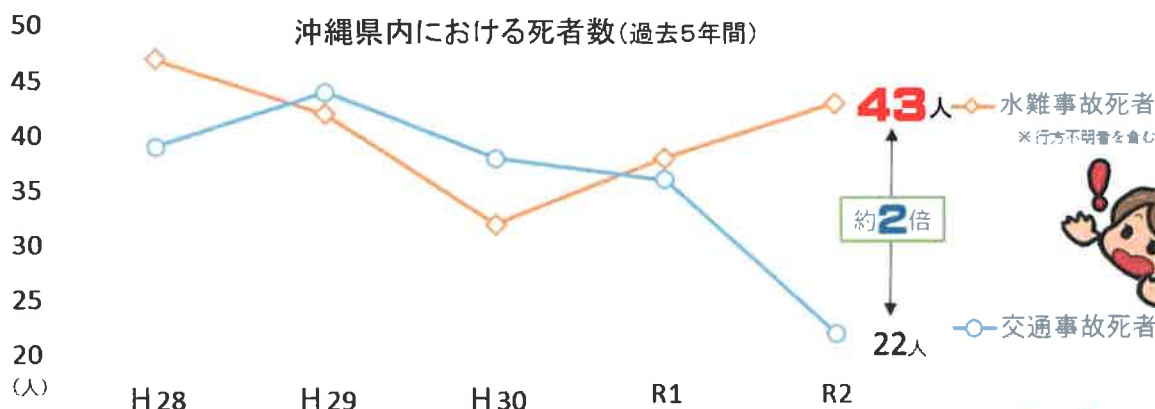
水難事故防止条例で「**県民の責務**」が定められました



- ① 釣りや遊泳などには、常に水難事故の危険が伴うことを認識し、安全な利用につとめましょう！
- ② 水難事故が発生したり明らかに発生しそうな場合には、警察へ通報するなどの措置をとるようにつとめましょう！
- ③ 水難事故防止への施策に協力するようにつとめましょう！

海には常に水難事故の危険が！

水難事故による死者は、交通事故死者の約**2**倍！

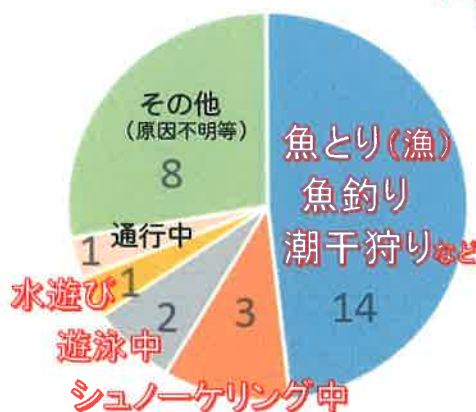


水難事故による死者は、約**7**割が県民！

※行方不明者を含む



水難事故死者の特徴
(罹災者別、令和2年)



水難事故死者の特徴
(行為別、県民のみ、令和2年)

水難事故防止条例で「**県民の責務**」が定められました



- ① 釣りや遊泳などには、常に水難事故の危険が伴うことを認識し、安全な利用につとめましょう！
- ② 水難事故が発生したり明らかに発生しそうな場合には、警察へ通報するなどの措置をとるようにつとめましょう！
- ③ 水難事故防止への施策に協力するようにつとめましょう！